

2019年8月27日

## 環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域 ESG 融資促進利子補給事業）」の 取扱指定金融機関への採択について

当行は、法人および個人事業主の皆様の新たな設備投資への具体的な支援に向け、環境省が行う「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域 ESG 融資促進利子補給事業）」の指定金融機関に採択されましたので、下記のとおりお知らせします。

今後も、地域金融機関としてさまざまな公的支援・サービスの提供を通じて、地方創生及び地域の創造的復興の実現に積極的に貢献してまいります。

記

### 1. 主旨

本制度は、九州フィナンシャルグループで公表した「[投融资に関する指針](#)」に基づきお客様の ESG 投資（※）を支援するためのご融資です。

※環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）に配慮した事業に関する投資

### 2. 本制度の概要

所管省庁	環境省
主な事業要件	(ア) 地域循環共生圏の創出に資する ESG 融資（※）であること (イ) 地球温暖化対策のための設備投資に対する融資であること (ウ) 融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を算定していること ※地域循環共生圏の創出に資する ESG 融資：環境、社会、コーポレートガバナンスの要素を考慮して行い、環境・社会へのインパクトをもたらす事業に対して行う融資であって、地域循環共生圏の創出に係る計画、その他地方公共団体が策定する条例、計画等に位置づけられる融資等をいう。
利子補給率	最大 1 %
利子補給期間	最大 3 年間
取扱開始時期	9 月中

### 3. その他

当行では、本制度のほか、お客様の抱える事業課題への解決支援に向けたさまざまなコンサルティングメニューを取り扱っております。詳細は、最寄りの営業店もしくはお取引店へお尋ねください。

【本件に関するお問い合わせ】

肥後銀行 法人営業部

担当：堀川

電話：096-326-8602

以上